

2a未満の農業用施設届出に係る添付書類等一覧

令和2年1月

- 届出書の提出は随時受け付けています。受理書交付までに2週間程度かかります。
- 原則として、以下の書面で受け付けますが、内容により、別途書類の提出をお願いする場合がありますので、ご了承ください。
- 開発行為を伴う場合、並行して開発審査課において必要な手続きを行ってください。
- 農業振興地域の整備に関する法律に規定される農用地域内である場合、事前に農業振興課へ必要とされる手続きについてお問い合わせください。

* 2a未満の農業用施設届出書 (2部) * 添付書類 (以下、各1部)			
番号	名称	部数	備考
1	土地全部事項証明書	1	原本 法務局で発行された3ヶ月以内のもの
2	農用地適合証明	1	農用地域内の場合のみ 農業振興課にて取得
3	土地改良区の意見書	1	該当地のみ
4	案内図	1	住宅地図等の写し
5	公図の写し	1	発行後3ヶ月以内のもの
6	建物等の配置図 (土地利用計画図)	1	
7	建物の平面図及び立面図	1	
8	既存施設の配置図、現地 写真等	1	住宅敷地内の農業用倉庫等含む
9	委任状	1	代理申請の場合

●お問い合わせ 熊谷市農業委員会事務局(妻沼庁舎) 電話 048-588-9985